

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町 2-7-5(砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://zensuiren.org/>
お問い合わせ zensuiren@k2.dion.ne.jp
編集・発行 植崎晃久



治水事業促進全国大会

開催日 11月26日(水) 14時～

場 所 シェーンバッハ・サポー(砂防会館別館)

主催者 全国治水期成同盟会連合会

特別講演 「TEC-FORCEの活動について」(仮称)
13時開演 講師 足立 敏之 顧問(前国土交通技監)



● 目 次

就任後あいさつ(国土交通省水管理・国土保全局治水課長大西亘)	2
中部地方治水大会についてのご案内	3
東北地方治水大会の御案内	5
近畿地方治水大会	7

7月8日付で水管理・国土保全局治水課長を拝命しました大西亘です。

前職の近畿地方整備局企画部長在職時には近畿地方の関係者の皆様に大変お世話になりました。1年3ヶ月ぶりの本省勤務となりますが、全国の関係者の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

ご承知の通り、我が国は、梅雨前線や台風による豪雨、渇水、地震、津波等、様々な自然災害が発生する厳しい条件下にあることは言うまでもありませんが、さらに近年では、地球温暖化に伴う気候変動の影響による集中豪雨の増加や台風の大型化の懸念が現実のものとなりつつある状況の中で、水害リスクは益々増大する傾向にあります。

昨年7月には山口県・島根県を中心とした記録的豪雨により、水害や土砂災害が発生し、また、9月には台風18号により京都府で甚大な浸水被害が発生するなど全国各地で多くの被害が発生しました。

今年に入っても8月20日に発生した広島市での土砂災害をはじめ、梅雨前線、台風8号、12号、11号等により各地で水害・土砂災害が発生しており、治水対策、なかでも予防的な治水対策の必要性・重要性を改めて痛感しているところです。

国土交通省では、再度災害防止対策に全力を挙げて取り組むとともに、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮しつつ、予防的な治水対策を推進してまいります。

平成24年九州北部豪雨による被災を受けて行った全国的な緊急点検結果を踏まえた堤防強化、流下能力向上のための抜本的な整備などを全国的に強力に推進していくとともに、近年甚大な被害を受けた矢部川(福岡県)、由良川(京都府)、桂川(京都府)などの河川改修を進めてまいります。また、抜本的な治水対策として効果の大きいダム事業についても、今年8月に本体工事の契約を行った八ツ場ダム(群馬県)をはじめ、各ダムにおいてできるだけ早期の効果発現を目指して事業を進めてまいります。なお、ダム検証については、これまでに対象83事業のうち67事業に



国土交通省水管理・
国土保全局 治水課長
大西 亘

ついて終了していますが、引き続き予断を持たずに進めてまいります。

さらに、適切な危機管理対応の観点からは、的確な災害対応に資する河川防災ステーションについても引き続き必要な箇所の整備を行います。効率的な整備進捗を図る観点からは、河川と下水道が一体となった浸水対策や、ダム再生事業など既存ストックの有効活用などを推進します。既に顕在化の兆しが見られる気候変動の影響による水害、高潮災害等の頻発化・激甚化への適応策についても十分に検討を行った上で、着実に推進していく考えです。

また、国家的な危機にもつながるような大規模な災害への対応も重要です。東日本大震災被災地におけるインフラの迅速な復旧・復興を進めることはもちろんのこと、遠くない時期にその発生が懸念されている南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備え、人命を守るとともに社会経済システムが機能不全に陥らないように、堤防の耐震・液状化対策など、重要なインフラに対する重点的な対策を推進します。あわせて、地方公共団体の交付金事業につきましても、堤防等の耐震対策や水門・樋門等の機能向上に資する改良等に適用できる施設機能向上事業を新たに創設するなど、地方公共団体のニーズに適時対応できるようにしてきているところです。

国民の生命・財産を守ることは、国の最も重要な使命です。国民一人一人が安全・安心に暮らしていくことができるようにするためには、国、地方公共団体等関係機関がしっかり連携して、防災・減災対策の取り組みを全力で進めて行くことが必要であるとの考えの下で、皆様方の引き続きのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

中部地方治水大会についてのご案内

平成 26 年 11 月 4 日 13 時 30 分
浜松市 アクトシティ浜松
静岡県交通基盤部河川砂防局

今年度の中部地方治水大会の開催をお世話させていただきます静岡県から、本県の PR も含めご案内申し上げます。本治水大会では、本県浜松市の出身で静岡県郷土工芸審議会審議委員、遠江八景選定委員会委員などを歴任された郷土史家の神谷昌志氏より、「浜名湖の歴史と文化」と題した記念講演を行っていただきます。この記念講演では、本県西部の観光地でもある浜名湖について、徳川家康との関わりなどの歴史的なエピソードなどを通して、水辺と人とのつながりを考える良い機会となるものと考えております。関係各位の多数のご出席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本県は、東西に約 155km、南北に約 118km、面積は約 7,780km² で、県土の北側には、世界文化遺産である富士山やユネスコエコパークに登録された南アルプスなど 3,000m 級の山々が連なり、南側には最大水深 2,000m を超える駿河湾を抱え、急峻かつ変化に富んだ地形を有しています。

静岡県の河川は、富士山や南アルプスが背後にあることから急流河川が多く、一級河川の富士川、安倍川、大井川は土砂供給量も豊富なことから、駿河湾や遠州灘の海岸を形成してきました。一方で、海岸に沿って東西に流れる巴川、沼川、新川などの県管理河川は緩勾配で海岸線に並行に流れ、排水が困難であり、水害を起こしやすい特徴があり過去より幾度となく、水害に見舞われており、昭和 33 年の狩野川台風、昭和 49 年の七夕豪雨、昭和 57 年の台風 10 号、平成 2 年の秋雨前線豪雨、平成 15 年、

平成 16 年の豪雨など、水害や土砂災害が多い地域でもあります。

昭和 49 年 7 月 7 日の七夕豪雨は、県中部の静岡市・清水市（現静岡市）を中心に、時間最大雨量が 84.5mm、7 時間の短時間に 444mm を観測し、24 時間雨量は 508mm を記録しました。この大雨により、県内各地で土砂災害や河川の氾濫による浸水被害が続出し、44 名もの尊い命が失われました。特に静岡・清水市では、床上・床下浸水被害 26,156 戸、浸水面積 2,584ha、一般資産等被害額 213 億円の大きな被害を受けました。この七夕豪雨を契機に、静岡市を流れる二級河川巴川では昭和 53 年に全国最初の 6 河川として総合治水特定河川に選定されました。昭和 55 年に巴川流域総合治水対策協議会を発足し、整備方針や整備進捗等について、広く意見を聴取する場を作り、計画的に確実に整備していく体制を整えました。施設整備は巴川本川の狭窄部の河道改修、大谷川放水路の開削、巴川上流部への遊水地の建設を行い、併せて、流域対策や土地利用規制を実施することとしました。

平成 16 年度までには、大谷川放水路と麻機遊水地第 3 工区、第 4 工区が完成し、第 1 期計画として、時間雨量 58mm、1/5 確率の治水安全度が確保されました。

現在は、第 2 期計画として時間雨量 69mm、1/10 確率の治水安全度を確保することを目標とし、平成 21 年 4 月には巴川流域に「特定都市河川浸水被害対策法」を適用して「総合的な浸水被害対策」を推進しています。



三保松原から望む富士山



巴川総合治水の主な対策（静岡市）

近年、局地的豪雨など雨の降り方の変化もあり、浸水被害は未だ発生しやすい状況にあり、特に、河

川に流れ込む前に排水路や小河川が溢れる内水被害が多く、道路の通行止めなど、地域社会に大きな影響が出ています。そのため、国、県、市・町、住民が、河川改修、排水対策、流出抑制、被害軽減対策等を進めるための総合的な治水対策プランである「豪雨災害対策アクションプラン」を狩野川中流域、沼川・高橋川、石脇川など県下 7 箇所で開催しており、概ね 5 年間で床上浸水を解消することを目標に取り組んでいます。本プランは関係機関で協議会を開催し、毎年の事業の進捗管理と計画の見直しを行い、それぞれの役割分担の下、各種対策を計画的に進めているところです。このうち、4 箇所においては、国の「100 mm/h 安心プラン」にも登録され、河川改修と下水道整備を強力に進めていくこととしています。

さらに、南海トラフの巨大地震等による地震・津波対策として、平成 24 年 12 月に策定した「今後の地震・津波対策の方針」に基づき、地震や津波の発生時期や規模などあらゆる可能性を考慮しつつ、人命を守ることを最も重視し、ハード・ソフトの両面からできる限りの対策を組み合わせることで、想定される被害をできるだけ少なくする「減災」を地震・津波対策の基本理念に据えました。昨年 6 月には、行動目標である「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」を策定し、想定される犠牲者を今後 10 年間で、8 割減少させることを目指して、対策に取り組んでいます。

日本の国土のシンボルであり、世界の宝でもある富士山を擁する静岡県は、県政運営の基本理念として、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を掲げ、ま



地震・津波対策（勝間田川水門）（牧之原市）

ずは、全てに優先される「[命]を守る危機管理体制の充実」に取り組み、「徳のある、豊かで、自立した」地域づくりを進めています。今後も、安全・安心な“ふじのくに”の実現に向けて、河川改修等のハード対策や河川情報の提供等のソフト対策を組み合わせた総合的な治水対策や適切な河川の維持管理に取り組むとともに、地震・津波対策についても迅速かつ着実に進めていきます。

さて、中部地方治水大会会場のある浜松駅前周辺には多くの飲食店があり、大会前の昼食で鰻や浜松餃子などに舌鼓を打っていただくのもよろしいかと思えます。徳川家康の出世城として有名な浜松城や日本三大砂丘のひとつである中田島砂丘、遠江八景を擁する浜名湖まで足を運んでいただき、歴史や風光明媚な景色を楽しんでいただくこともできます。皆様のお越しを心からお待ち申し上げます。

東北地方治水大会の御案内

平成 26 年 11 月 6 日(木) 13:30 ~
盛岡市 ホテルメトロポリタン盛岡
事務局：岩手県県土整備部河川課内

平成 26 年度東北地方治水大会の事務局を担当します岩手県から、本県の PR と大会の御案内をさせていただきます。

岩手県は、本州の北東部に位置し、東西約 122 キロメートル、南北約 189 キロメートルと南北に長い楕円の形をしており、広さは 15,278.89 平方キロメートルで、北海道に次ぐ面積を有しています。県の内陸部の大部分は山岳丘陵地帯で占められ、西は秋田県との県境に奥羽山脈、東は北上高地が広がり、その間に北上川が南に流れ流域に平野が広がっています。

宮古市以北の沿岸部は隆起した海岸段丘が発達し、宮古市以南は北上高地の山裾が沈水し日本における代表的なリアス式海岸となっています。奥羽山脈の山沿い地方は冬に雪の多い日本海側の気候を、北上高地は高原性、盆地性の気候を示し、北上川沿いの平野部は、全般的に冬の寒さが厳しく、夏は暑い内陸性の気候を示します。沿岸部は海洋性の気候を示しますが、宮古市以北は寒流の影響で全般的に気温が低く、冷害などの気象災害がおこりがちです。

岩手県内を流れる河川は、北上川水系、米代川水系及び馬淵川水系の 207 一級河川、気仙川水系ほか 44 水系の 106 二級河川で、法河川 48 水系、313 河川、指定河川延長 3,122.9km で、うち県管理は 311 河川、指定河川延長 2,831.4km となっています。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波による死者は、県内で 4,672 名、行方不明者 1,132 名、家屋倒壊は 25,700 棟余、防潮堤や水門などの

施設も甚大な被害を受けました。

県内の河川改修事業は、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を、優先的に実施していますが、本県の河川整備率は 48.4% (H25 末) であり、全国平均 58.0% と比較し、低い水準にあります。

なお、平成 23 年 9 月の台風 15 号により馬淵川で家屋浸水被害が発生したことから、「災害対策等緊急事業推進費」を導入しています。

また、平成 25 年 7 月から 9 月にかけて大雨災害が連続して発生し、7 月 26 日に大雨災害が発生した砂鉄川においては、県単治水施設整備事業及び災害対策等緊急事業推進費により流下能力を確保するとともに、水門等の操作の確実性の向上に取り組んでおり、矢作川及び大股川等においては、災害復旧事業による施設復旧と併せて流下能力を図ることとしています。

8 月 9 日に大雨災害が発生した岩崎川においては床上浸水対策特別緊急事業、栗石川においては再度災害を防止するため、河川等災害関連事業を導入しています。

9 月に大雨災害が発生した北上川、松川、馬淵川及び安比川においては、現在、被災メカニズムの調査・解析、最適な治水計画の検討を進めているところで

す。本県においても厳しい財政状況が今後も続くことが見込まれることから、これまで以上に緊急性、必要性及び効率性を重視した重点的な事業展開を図る必要があります。具体的には、近年洪水により被害実績



洋野町 玉川海岸 (震災後)



洋野町 玉川海岸 (復旧後)



野田村 明内川水門 (震災後)



野田村 明内川水門 (復旧後)



宮古市 金浜防潮堤 (震災後)



宮古市 金浜防潮堤 (嵩上げ盛土状況)

がある区間や資産の集中している箇所、今後資産の増大が見込まれる箇所、区画整理事業等他事業との関連がある区間について、優先的に整備を進めていくことにしています。

併せて、水防警報河川及び水位周知河川の指定や、浸水想定区域図の作成を進めることにより、水防体制の強化や、市町村が行うハザードマップの作成を支援するなど、ソフト対策を推進していきます。

震災以降、県内外の皆様方から多くの御支援、復興に向けた暖かい励ましをいただきました。

大変ありがとうございます。

県民一丸となって復興に取り組んでおり、震災から3年が経過し少しずつではありますが、着実に前に向

かって歩き出しています。

今年の東北地方治水大会の特別講演では、郷土の偉人の一人、石川啄木の研究者 山本玲子さまから明治43年の大洪水に触れながら、当時の啄木について講演をいただくこととしています。

会場となる盛岡市にある玉山区の石川啄木記念館や繫温泉、八幡平の紅葉などにも是非足を運んでいただき、岩手の秋、旬の秋を楽しんでいただければ幸いです。



石川啄木記念館 (盛岡市玉山区)



盛岡市つなぎ温泉の夜景



八幡平の紅葉

近畿地方治水大会についてのご案内

平成 26 年 11 月 7 日(金) 13:30 ~
 大阪市中央区 エル・おおさか
 大阪府 都市整備部河川室河川整備課

今年度の近畿地方治水大会は、大阪府で開催されます。開催に先立ち、事務局を担当します大阪府河川整備課より一言ご挨拶と本大会のご案内をさせていただきます。関係各位の多数のご参加を賜りますようお願い致します。

大阪府は、淀川、大和川の河口部に位置しており、三方を山に囲まれるといった地形的な諸条件により、これまで幾度となく洪水や土砂災害の被害を受けてきました。近年では、ゲリラ豪雨や局所的大雨等による都市型水害の危険性が高まっており、平成 24 年 8 月には、北部地域を中心に 23,000 棟以上の家屋浸水被害が発生しました。このため、大阪府では、洪水リスクを府民と共有するとともに、ソフト、ハードの様々な施策を効率的、効果的に組み合わせた治水対策を進めています。

また、大阪湾沿岸部には、広大な海拔ゼロメートル地帯に人口・資産や高度な都市機能が集積しており、津波等によりひとたび浸水が発生すると、甚大な人的・物的被害が発生し、我が国全体の国民生活・経済活動に極めて深刻な影響が生じる恐れがあります。このため、近い将来、発生が予測される南海トラフ地震による、これまで高潮対策で整備された防潮堤の液状化対策などの、地震・津波・浸水対策を総合的に実施するとともに、防災・減災の啓発を進

めています。

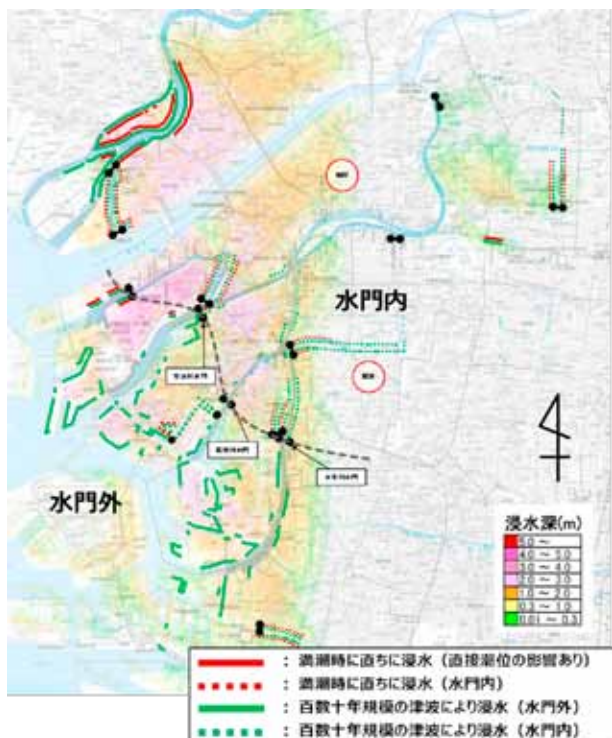
本大会では、こうした近年の課題や近畿地方に共通するテーマを主眼に開催させていただきます。今回、西端勝樹 守口市長より意見発表をしていただきます。同市の位置する寝屋川流域は、北側に淀川、南側に大和川、東側に生駒山地、西側に大阪城から南に伸びる上町台地に囲まれ、大阪市東部を含む 12 市に広がる流域面積 267.6km² (大阪府の面積の約 1/7)、流域内人口約 273 万人 (大阪府の人口の約 1/3) を有する、府内で人口と資産が集積した地域となっています。

流域内の土地は、淀川、大和川の水位よりも低いいため、水はけが悪く、流域面積の約 3/4 が雨水排水をポンプなどの施設に頼らなければならない内水域となっています。

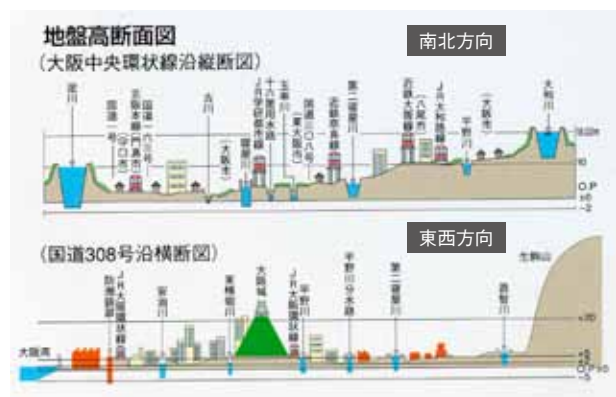
こうした厳しい地形条件の中、住民の暮らしを洪水から守るため、国、大阪府、流域関係 11 市が協力して新たな治水施設の建設や流域対策など、河川と下水道の流域が一体となった総合的な治水対策を進めてきました。意見発表では、過去の水害をはじめ、守口市の下水道整備や寝屋川流域の治水対策について発表させていただきます。

また、記念講演では、関西大学 高橋 智幸教授より、南海トラフ地震の発生が予測される中、東日本大震災における津波被害を踏まえて、これまでの津波防災対策の問題点と今後の方向性について講演していただきます。

最後になりますが、平成 26 年度近畿地方治水大会の皆様のご来場を心よりお待ちしております。



参考 防潮堤対策箇所図 (大阪市内)



参考 寝屋川流域の地盤高断面図